

文化庁本格移転の着実な実施と、 WITHコロナ社会における文化施策の展開について

【担当省庁】文部科学省

文化庁の本格的な移転に向けて、京都府では庁舎整備等の受入れ準備を進めているところであるが、文化庁においても、本格移転に向けた準備を着実に実施するとともに、WITHコロナ社会における新たな文化施策が展開できるよう、以下の措置を講じていただきたい。

〔文化庁の食文化・文化観光推進組織の京都設置〕

- 我が国の文化行政を総合的に推進し、文化芸術立国を実現するため、令和2年度から文化庁（東京）に新設された食文化と文化観光を所管する組織の京都への着実な移転及び連携した政策の実施

〔舞台芸術への支援制度創設〕

- 3密回避のために観客数を減らすなどの対応により、収益を上げにくい状況が続いている舞台芸術（演劇・音楽・古典芸能等）に対する、継続的な支援

京都府・京都市共同提案

〔国内の新たなアート市場創出〕

- アート市場活性化に向け、個人・企業がアート作品を購入・寄附する際の税制優遇措置の創設

【現状・課題等】

- 舞台芸術は、他業種に先駆けていち早く全ての活動を自粛しており、また活動が可能になっても一定の準備期間が必要であり、更には3密回避策の徹底など、新型コロナウイルス感染症による影響を最も受けている分野である。国も総額500億円を超える支援を行うものの、1度だけの緊急措置だけでは活動の継続自体が難しい状況にあり、状況に応じて柔軟に対応可能な支援が必要である。
- コロナの影響を受け、経済が急速な落ち込みを見せる中でも、GDP規模や富裕層人数の比率から、日本のアート市場は成長の余地がある。一方で、美術品の購入・寄附に対する優遇が少なく、新たな購入を促すインセンティブが低い。
- 日本のアート市場規模 2,580億円（世界の約3.4%）

京 都 府 の 担 当 課	文化スポーツ部 文化政策室 (075-414-4217) 文化芸術課 (075-414-4219)
------------------	--

【国の事業等】

■令和 2 年度文化庁新組織

- ・ 参事官（食文化担当、定員 12 名）：食文化振興、インバウンド施策の推進等
- ・ 参事官（文化観光担当、定員 12 名）：文化振興、文化観光拠点支援等

■令和 2 年度予算 [文化庁]

- ▶ 食文化振興推進事業 45 百万円 「文化芸術としての食文化」の振興を推進
- ▶ 文化芸術収益力強化事業 5,000 百万円
動画配信や教育用独自演目の開発等、新たな収益確保・強化の取組を支援
- ▶ 文化芸術活動の継続支援(文化芸術活動への緊急総合支援パッケージ) 50,900 百万円
簡易な手続き・審査によるフリーランス実演家向け活動支援：20 万円
より積極的な取組支援、小規模な文化芸術団体支援：それぞれ 150 万円まで

■令和 2 年度税制改正 [文化庁]

- ▶ 美術品の譲渡、寄附の際の所得税特例措置
 - ・ 文化観光新法の認定事業を行う独立行政法人又は地方独立行政法人に美術品を寄附する際の非課税特例適用に係る手続きを簡素化
 - ・ 相続税の物納について、適用対象となる登録美術品に制作者が生存中である美術品（現代アート等）を加える。
- ▶ 美術品等についての減価償却について(平成 27 年 1 月 1 日以降の取扱い)取得価額が 1 点 100 万円以上の美術品等について、減価償却が認められる。

【京都府の取組】

■和食等に関する取組

- ・ 京都府立大学内に「京都和食文化研究センター（平成 26 年 10 月）」を設立し、「文学部和食文化学科（平成 31 年 4 月）」を開設
- ・ 京都府、京都市の共同事業として、「京都・和食文化推進会議（平成 27 年 3 月設立）」において、和食文化に貢献された方を顕彰
- ・ 「食の京都」推進事業 111,300 千円

■舞台芸術に関する取組

- ・ 京都府文化活動継続支援補助金 100,000 千円
文化活動を自粛・縮小した文化芸術関係者の活動継続に要する経費を支援

■京都作家マーケット開拓支援事業 150,000 千円

- 京都の文化力を生かした新たな産業創出や、産業界と連携した新たな文化マーケットの創出に繋げ、京都の作家が国際的に評価される仕組みを構築
- ・ 京都国際アートフェア（仮称）開催（令和 3 年 2 月 11 日～ 14 日）など